

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県幸警察署協議会
日 時	令和8年2月26日(木)午後1時55分から午後3時25分まで
場 所	神奈川県幸警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側</p> <p>麻賀優希 新井清乃 伊藤俊州 遠藤英磨 菊地琢也 塚本猛 延島智美 平根敏彦 深谷彰宏</p> <p style="text-align: right;">計9人</p> <p>2 警察署側</p> <p>署長 山田高志 副署長 佐熊合一 地域担当次長 水村武士 調査官 小堀晃 留置管理課長 中村宏 会計課長 重田泰彦 生活安全課長 中西和宏 刑事課長 坂本和之 交通課長 野崎優 警備課長 石田基宏</p> <p style="text-align: right;">計10人</p>
議事内容	答申に対する措置結果報告
	<p>1 諮問</p> <p>人身安全関連事案の適切な対処</p> <p>2 答申</p> <p>(1) 人身安全関連事案の啓発活動や、女性も相談しやすいような相談窓口の設置をしてほしい。</p> <p>(2) 児童相談所や区役所など関係行政機関との情報共有を強化してほしい。</p> <p>(3) 受理件数が多く生活安全課員のみでは対応が困難であることから、オール幸署という態勢で署員が連携して事案に対応してほしい。</p> <p>(4) スクールサポーター制度を広く活用するなど、学校や幼稚園などで認知した事案についても積極的に対応してほしい。</p> <p>3 措置結果</p> <p>(1) 管内の教育機関や企業などを訪問し、人身安全関連事案について啓発活動を行うとともに、県警察本部においてメールにより相談を受理するなど、時代に即した対応を心掛けている。</p> <p>また、女性職員の増員を図ることで、より相談しやすい環境の醸成に努める。</p> <p>(2) 児童相談所とは定期的に会合を行っており、更に臨検や捜索についての合同研修会も開催している。</p> <p>区役所とも要保護児童対策地域協議会などを開催しているが、今後も高齢者虐待・障がい者虐待などで行政機関との連携強化を図っていく。</p> <p>(3) 受理した相談については警察相談総合管理システムにより集中管理しており、署員間における情報共有が可能である。</p> <p>また、署員に対して適時被害者支援のためのメンタル教養を行っている。</p> <p>(4) スクールサポーター制度による幼稚園・保育園との連携は今後の課題であり、不審者侵入訓練などを通じて、連携強化を図っていく方針である。</p>

諮問

自転車を安全・安心に利用するために

答申

- 1 制服警察官による取締りを強化するとともに、幅広い年齢層の方に対する広報啓発活動をしてほしい。
- 2 学校、役所、病院、飲食店、駐輪場など多くの自転車利用者が立ち寄る場所において、QRコードやポスター、パンフレットなどを活用して、自転車運転者講習の受講対象となる16項目の違反概要を周知させるなどの活動をしてほしい。
- 3 各企業が参加する関連団体や自治会などに対する交通安全講話をしてほしい。
- 4 自転車警告カードの内容をもっと簡素化して、より指導しやすくしてほしい。

業務説明

令和7年10月から令和8年1月までの業務推進結果及び令和8年2月から5月までの業務推進重点について説明を行った。